

健康増進計画 取組み別状況

計画における分野別取組		基本目標
数値目標項目		健康寿命の延伸
目標値	現状値(基準日)	男：78.50歳 女：82.53歳
	目標値(最終年)	男：79.97歳 女：83.60歳
	設定根拠	大阪府下（市町村）10位以内
	進捗状況	男：78.45歳 女：83.34歳（令和元年6月1日現在）
これまでの取組み		<ul style="list-style-type: none"> 健康づくりプログラムを全戸配布 各種健康教室の開催 ワガヤネヤガワ健康フェスタの開催
令和元年度の取組み		<ul style="list-style-type: none"> 健康づくりプログラムを刷新 くすりと健康展とワガヤネヤガワ健康フェスタの同時開催 健康教室の周知ポスターの刷新及び掲示
評価		<ul style="list-style-type: none"> 市民一人ひとりの健康意識の高まりにより健康寿命の延伸に繋がっている。

健康増進計画 取組み別状況

計画における分野別取組		2 社会環境の改善に関する取組
数値目標項目		ワガヤネヤガワ健康ポイント事業の応募者数
目標値	現状値(基準日)	685人(平成28年度)
	目標値(最終年)	3,000人
	設定根拠	事業開始時に設定した目標であることから
	進捗状況	2,031人(平成31年3月31日現在)
これまでの取組み		<ul style="list-style-type: none"> • のぼりの掲揚 • 電子掲示板への掲載 • シャトルバスにチラシを設置 • 特定健診の結果通知に同封
令和元年度の取組み		<ul style="list-style-type: none"> • 事業リーフレットの刷新 • 地域協働協議会と連携 • イベントや事業でチラシを配布
評価		目標値における達成度が6割程度まで伸びてきており、引き続き制度の周知啓発に努め、健康意識の高揚につなげる。

健康増進計画 取組み別状況

計画における分野別取組		3 生活習慣病の予防に関する取組
数値目標項目		各種健（検）受診率
目標値	現状値(基準日)	<p>(1) がん（受診率）</p> <p>①胃がん 2.53%</p> <p>②肺がん 3.26%</p> <p>③大腸がん 4.88%</p> <p>④乳がん 4.57%</p> <p>⑤子宮がん 4.88%</p> <p>(2) 特定健診（①受診率・②保健指導実施率）</p> <p>① 38.5%</p> <p>② 25%</p>
	目標値(最終年)	<p>(1) がん（受診率）</p> <p>①胃がん 3%</p> <p>②肺がん 4%</p> <p>③大腸がん 6%</p> <p>④乳がん 6%</p> <p>⑤子宮がん 7%</p> <p>(2) 特定健診（①受診率・②保健指導実施率）</p> <p>① 56%</p> <p>② 55%</p>
	設定根拠	平成29年度前後の検診実績を考慮して目標を設定
	進捗状況	受診率の更なる向上を目指すため、これまで主に保健福祉センターで検診を行う集団検診を実施していたが、30年度から各医療機関で検診を行う個別検診を積極的に導入している。

<p>これまでの取組み</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 30 年度は乳がん検診の個別化を実施し、市民の利便性を図った。 ・特定健診とがん検診を同時実施することにより、受診者数の増加を図った。 ・教室や出前講座の中で検診の重要性について触れることにより、検診受診につなげた。
<p>令和元年度の取組み</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・市公式アプリ「もっと寝屋川」から集団検診を申し込めるようにした ・胃がん検診の個別化を実施した。 ・肺がん検診の出張検診を実施する。 ・がんの正しい知識を市広報やHPで伝えることにより、がんの早期発見・早期治療につなげる。 ・大阪府マイレージ事業を活用することで、検（健）診受診者の増加を図る。
<p>評価</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・微増ではあるが、受診者数の増加が図られている。 ・更なる受診者数獲得のため、あらゆる機会をとらまえて広報・周知を行う。 ・市アプリから検診予約を行えるようにすることで、若年者層及び働く世代の検診受診を促す。

健康増進計画 取組み別状況

計画における分野別取組		3 生活習慣病の予防に関する取組
数値目標項目		COPDの言葉も意味も知っている人の割合
目標値	現状値(基準日)	22.3% (平成 29 年度)
	目標値(最終年)	45%
	設定根拠	平成 29 年度における現状値の倍で設定
	進捗状況	不詳
これまでの取組み		<ul style="list-style-type: none"> ・禁煙外来を実施している医療機関での周知・啓発 ・各種健康教室、保健指導及び出前講座の開催
令和元年度の取組み		<ul style="list-style-type: none"> ・喫煙の健康への影響について啓発する。 ・公共施及び民間事業者への受動喫煙対策を促進し、望まない受動喫煙を防止する。
評価		健康増進法及び大阪府条例により、本市においても同様の対策を実施するとともに、今後国・大阪府の動向を注視する。

健康増進計画 取組み別状況

計画における分野別取組		4 こころの健康に関する取組
数値目標項目		自殺死亡率
目標値	現状値(基準日)	15.89 人／10 万人(平成 28 年)
	目標値(最終年)	9 人／10 万人(令和 4 年)
	設定根拠	自殺総合対策大綱
	進捗状況	12.30 人／10 万人(平成 30 年)
これまでの取組み		<ul style="list-style-type: none"> ・ゲートキーパー養成研修の実施 ・こころの体温計の導入 ・自殺対策庁内会議 ・自殺対策庁外ネットワーク会議
令和元年度の取組み		<ul style="list-style-type: none"> ・ゲートキーパー養成研修の実施 ・こころの体温計の導入 ・自殺対策庁内会議 ・自殺対策庁外ネットワーク会議
評価		<ul style="list-style-type: none"> ・ゲートキーパー養成研修を定着させることにより、社会全体で支える仕組みを構築するとともに、自殺に対する知識の獲得が図られている。 ・自殺対策の情報共有が図られている。 ・こころの体温計については、毎年 3 万件程度のアクセスがある。